

令和4年度

業務説明書（公示用）

役務名 丘珠川ほか5暗渠河川調査業務

札幌市下水道河川局事業推進部

位置図

S=1:10000



百合が原公園

旧琴似川

丘珠2号川

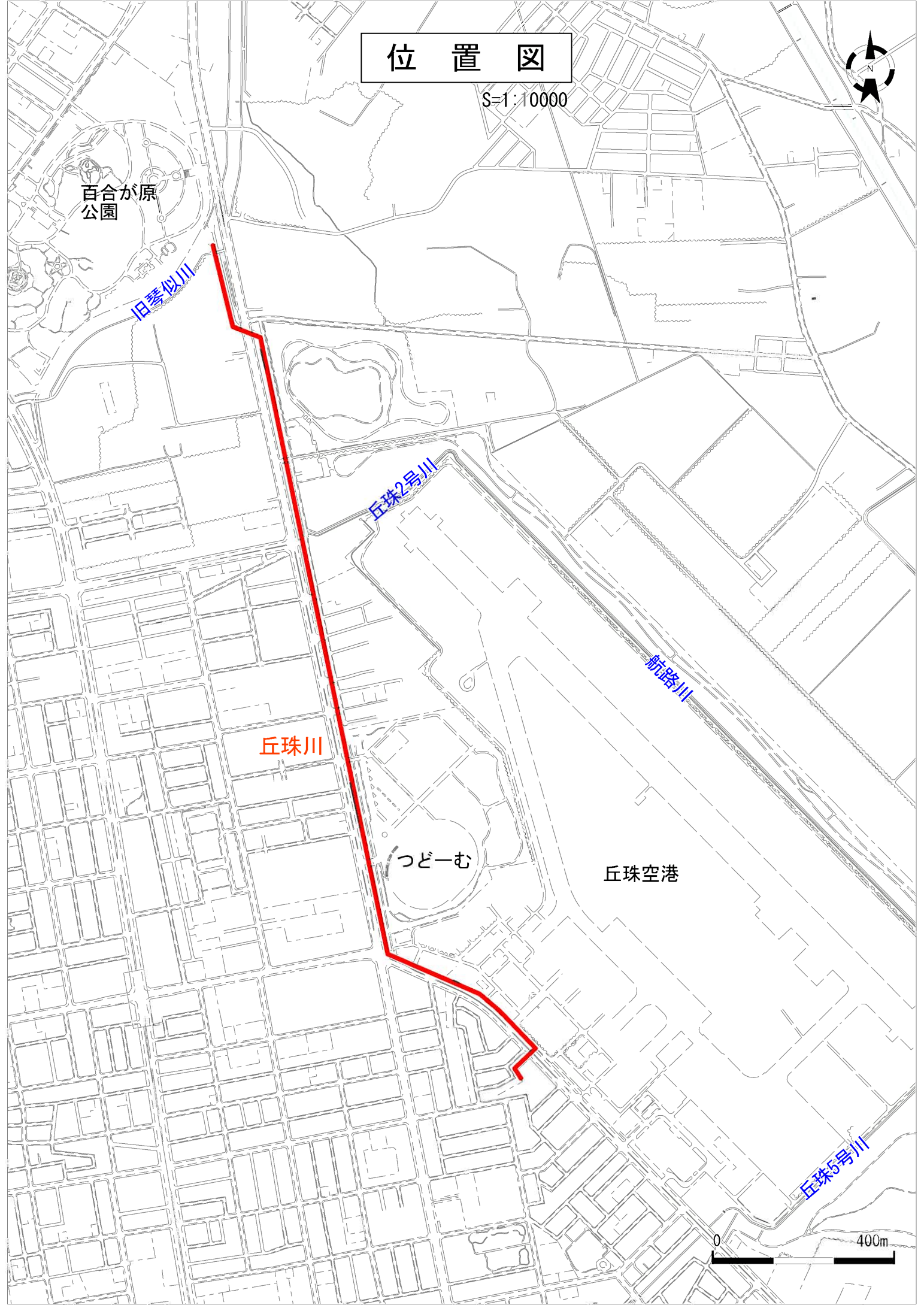
航路川

丘珠川

つどーむ

丘珠空港

丘珠5号川



位置図

S=1:10000



三角街道排水

雁来中央支線排水

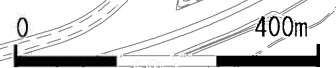
雁来新川

苗穂川

雁来川

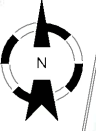
一般国道275号

道史自動車道



位置図

S=1:10000



石狩市

発寒川

屯田第3支線排水

新琴似川

主要道札幌北広島環状線

新琴似第4支線排水

安春川



位置図

S=1:10000

石狩市



免寒川

茨戸耕北川

倉成川

5番通排水

東屯田川

一般国道231号



役務名 丘珠川ほか5暗渠河川調査業務

一金 総委託費 円

内訳 設計委託費 円
※上記「設計委託費」は、別添積算書(見積参考)の「工事価格」によるものとする。

消費税等相当額 円

役務説明

1 役務の概要

本業務は、「札幌市河川施設等維持管理計画」に基づき、本市の管理河川のうち緊急輸送路下に位置する暗渠河川（丘珠川・三角街道排水・雁来中央支線排水・新琴似4支線排水・屯田第3支線排水・5番通排水）について、施設の健全度を把握するための管内カメラ調査を実施するものである。

2 履行期間

契約締結日から令和5年1月18日までとする。

3 仕様書等

下水道管路保全業務仕様書【本管調査編】、大口径管テレビカメラ調査業務仕様書【維持作業編】
(共に下水道河川局庁舎1階閲覧室で公開) および特記仕様書による。

4 着手

受託者は、本役務を実施するにあたり、役務着手前に次の書類を提出するものとする。

- (1) 業務着手届（様式4）
- (2) 担当技術者等指定通知書（様式5）
- (3) 業務日程表（様式6）

5 完了

受託者は、本役務の完了後、速やかに次の書類を提出するものとする。

- (1) 完了届（様式9）
- (2) 仕様書等に定める成果物

特 記 仕 様 書

1, 交通誘導警備員について

交通誘導警備員は、下記に示す人員を見込んでいる。現地の状況、その他関係機関との協議により配置人員の増減、追加等が生じた場合は、業務監督員と別途協議すること。

調査箇所	標準作業帯	工 種	配置人員	誘導員種別
公安委員会認定路線	昼間	調査工 清掃工	3人以上	交通誘導警備員A・B
上記以外	昼間	調査工 清掃工	3人以上	交通誘導警備員B

※ 交通誘導警備員Aとは、交通誘導警備業務1級または2級検定合格の資格をもつ警備員で、交通誘導警備員Bとはそれ以外のものをいう。

※ 公安委員会認定路線での作業時には、交通誘導警備員Aを1人以上配置すること。また、業務監督員に交通誘導警備員Aとしての資格が分かる書類を提示し、確認を受けること。

※ 公安委員会認定路線の確認は北海道警察本部のホームページで行うこと。

2, 着手日について

本業務の着手日は、令和4年9月21日と想定して履行期間の設定及び積算を行っているが、契約後の着手日が想定した日と異なっても設計変更の対象とはしない。

3, 履行期間について

本業務における履行期間は、本管調査・清掃作業の他に調査結果の判定及び報告書等の作成期間も考慮している。

4, 本管調査及び清掃について

本管調査工及び清掃工の数量については、想定数量であり作業を確定するものではない。調査及び清掃の数量については現地調査の結果に基づき、業務監督員が別途協議することとし、協議確定後に清掃及び調査を行うものとする。ただし、過年度に現地調査済みの暗渠河川については、過年度資料を貸与する。

なお、これにより難しい場合は業務監督員と協議し、決定すること。

5, 作業時間帯について

本業務の作業時間帯については昼間（9～17時）としているが、必要に応じて交通管理者と協議等を行い、作業時間帯の変更等が生じた場合は、業務主任と協議し、適切に対応すること。

6, 本業務積算時に使用する書籍等について

- ・下水道施設維持管理積算要領-管路施設編-2020年版 社団法人 日本下水道協会
 - ・下水道管路管理積算資料-2019- 公益社団法人 日本下水道管路管理業協会
 - ・土木工事標準積算基準書(共通編) 令和3年度 国土交通省
 - ・令和2年度版建設機械等損料表 北海道補正版 一般社団法人 日本建設機械施工協会
- 下水道河川局庁舎1階閲覧室で公開しているもの
- ・大口径管テレビカメラ調査業務積算単価一覧表 (経費計算説明書含む。)
- (対象：見積参考内【策定単価】)

7, 本業務の清掃工における発生土の運搬等に関しては、次のとおりとする。

- (1)発生土の搬出先は、下水道河川局東米里浚渫土一時堆積場(札幌市白石区東米里地区)とする。
- (2)受託者は、土砂の積替保管を行ってはならない。
- (3)悪臭の発生防止に努めること。
- (4)他の廃棄物との混合を行ってはならない。
- (5)運搬物が漏出又は飛散しないよう留意し、河川施設又は路面などが汚染した場合は、受託者の責任において速やかに清掃、洗浄を行うこと。
- (6)搬出先においては、場内の路面状態に応じて、必要であれば敷鉄板等で通路を養生し、安全に留意すること。
- (7)その他廃棄物が発生した場合は、業務監督員と協議し、その指示に従うこと。

8, 諸法令の遵守について

受託者は、本業務に関する事項及び作業上知り得た一切の事項について、これを外部に漏洩してはならない。

受託者は、この契約による業務を処理するに当たって個人情報を取り扱う際には、別記「個人情報取扱注意事項」を守らなければならない。

9, その他

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた事項は、その都度協議の上、これを定めることとする。

業 務 着 手 届

年 月 日

札幌市長 秋元 克広 様

(住所)

受託者

(氏名)

印

下記業務（役務）は 年 月 日着手したのでお届けします。

記

1 役務番号 第 号

2 役務の名称

様式5 技術者等指定通知書（役務用）

<h2 style="margin: 0;">担当技術者等指定通知書</h2>		
年 月 日		
札幌市長 秋元 克広 様		
(住所)		
受託者		
(氏名) ㊟		
役務番号	役務の名称	
上記業務（役務）に係る担当技術者等を次のとおり定めたので、別紙経歴書を添えて通知します。		
区 分	氏 名	備 考

- ・ 「区分」欄には、業務内容に応じ、名称をそれぞれ記載すること。
- ・ 技術者等と受託者との直接的かつ恒常的な雇用関係を確認できる書類（健康保険証の写し等）を添付すること。

(別紙) 技術者経歴書 (役務用)

〇〇技術者 経歴書				
現住所				
氏名		生年月日	年 月 日	
最終学歴	卒業年月	学校名	専攻学科	
	年 月			
職歴	年 月	入社 (年 月退職)		
	年 月	入社		
技術資格	年 月		取得No.	
	年 月		取得No.	
主要業務経歴		業務名	受託金額 (千円)	履行期間
	直前1年分			年 月 年 月
	直前2年分			年 月 年 月
				年 月 年 月
上記のとおり相違ありません。 年 月 日 氏名 ⑩				

注) 最終学歴は、小学校、中学校、高等学校、短期大学、大学又は高等専門学校のいずれかを記載し、専修学校、各種学校等は記載しないこと。

業 務 日 程 表

年 月 日

札幌市長 秋元 克広 様

(住 所)

受託者

(氏 名)

印

下記業務（役務）について、別紙日程をもって履行します。

記

1 役務番号 第 号

2 役務の名称

3 履行期間 着 手 平成 年 月 日

完 了 平成 年 月 日

完了届

年 月 日

(あて先) 札幌市長

住 所
商号又は名称
職 ・ 氏 名

印

名 称

上記役務は、年 月 日に完了したのでお届けします。
(なお、完了した役務の内容は、作業日誌等にて逐次報告したとおりです。)

備考 札幌市競争入札参加資格者(物品・役務)は、電子メールによる提出(押印不要)を可とする。送信先等の提出方法は札幌市の指示に従うこと。

(以下、札幌市使用欄)

受付	年 月 日	完了を確認した職員	印
----	-------	-----------	---

課 長	係 長	係

年 月 日上記のとおり完了届の提出があったので、この役務の履行検査に係る検査員及び立会人については次の者に命じ、年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 職 氏 名

立会人 職 氏 名

別 記

「個人情報取扱注意事項」

(個人情報を取り扱う際の基本的事項)

第1 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、個人情報を取り扱う際には、個人の権利利益を侵害することのないように努めなければならない。

(秘密の保持)

第2 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。

2 受託者は、その使用する者がこの契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を、他に漏らさないようにしなければならない。

3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。

(再委託等の禁止)

第3 受託者は、この契約による業務を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ、委託者が書面により承諾した場合は、この限りではない。

(複写、複製の禁止)

第4 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、委託者の承諾を得ることなく複写し、又は複製をしてはならない。

(目的外使用の禁止)

第5 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報を目的外に使用し、又は第三者に提供してはならない。

(資料等の返還)

第6 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、業務完了後速やかに委託者に返還するものとする。ただし、委託者が別に指示したときは、その方法によるものとする。

(事故の場合の措置)

第7 受託者は、個人情報取扱注意事項に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれのあることを知ったときは、速やかに委託者に報告し、委託者の指示に従うものとする。

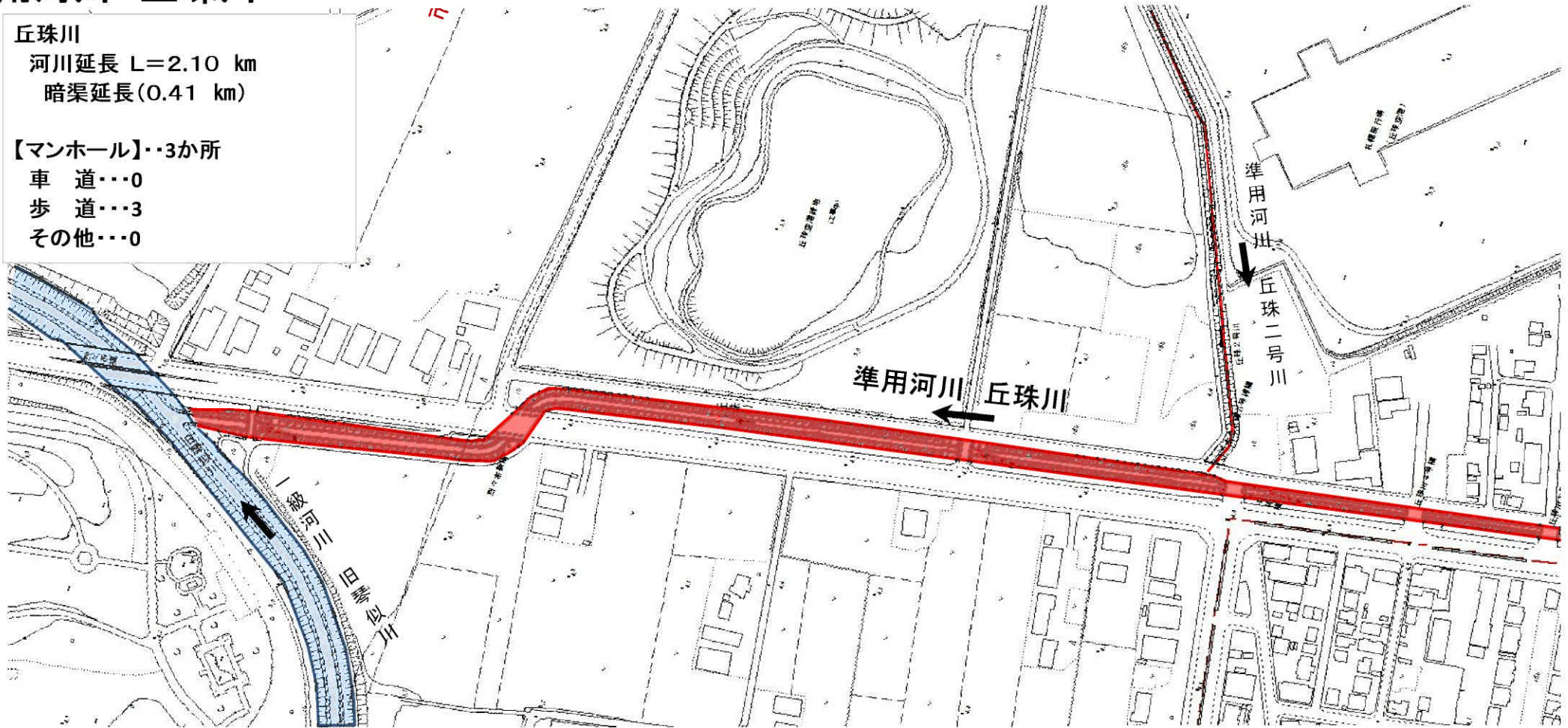
(契約解除及び損害賠償)

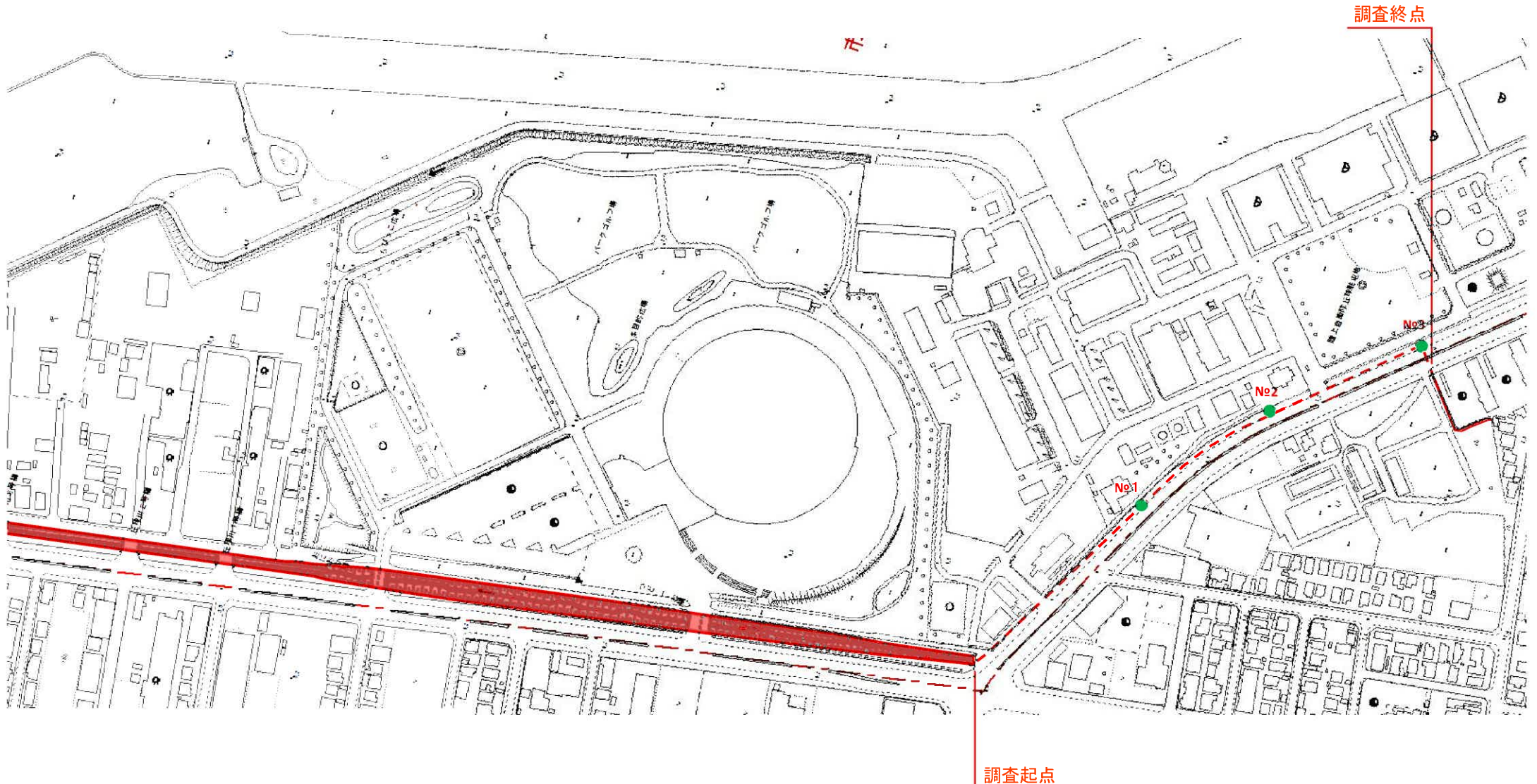
第8 委託者は、受託者が個人情報取扱注意事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

準用河川 丘珠川

丘珠川
河川延長 L=2.10 km
暗渠延長(0.41 km)

【マンホール】…3か所
車道…0
歩道…3
その他…0





調査終点

調査起点

河川現況台帳図

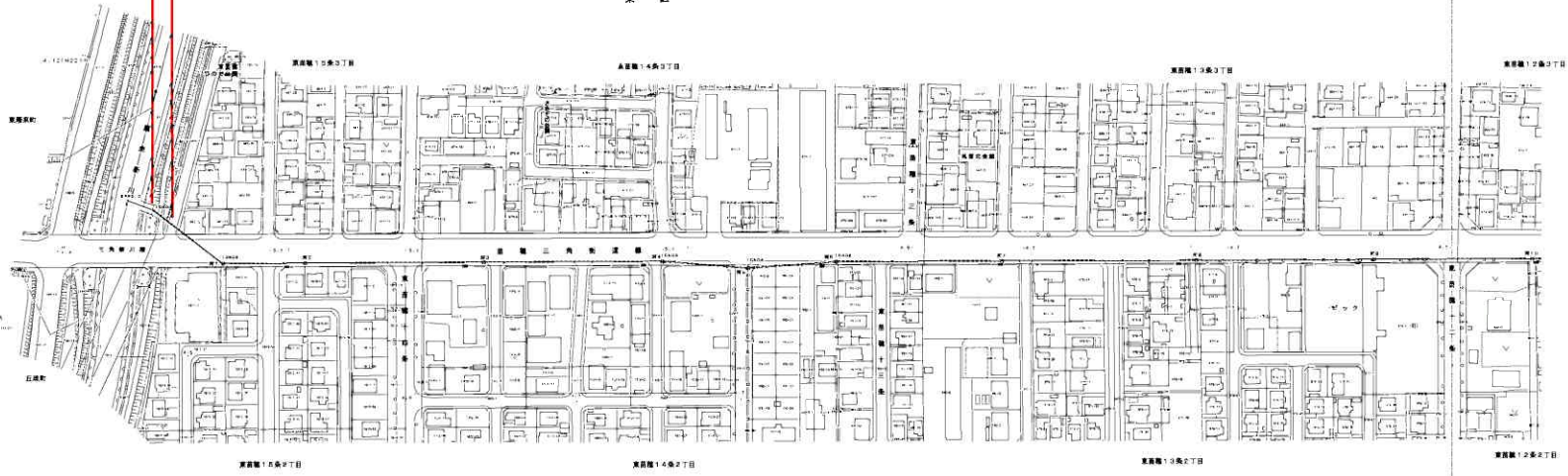
水溝番号	103	水系名	石狩川	調査年月日	昭和	年	月	日
河川番号		河川名	三角衛道排水	調査年月日	昭和	年	月	日
河川区間	河川延長	2,700 m	上流端	札幌市東区東陽町8条3丁目073	下流端	厚田郡川部町地区組合事務所		
市長管理区界	河川延長	2,700 m	上流端	札幌市東区東陽町8条3丁目073	下流端	厚田郡川部町地区組合事務所		
図面番号	全4葉の内1	縮尺	1:1,000	調査年月日	平成	27	年	2月22日



調査①起点

調査①終点

札幌市
東区



田積表

田積	100	10	1	1/10	1/100	1/1000
100	100	10	1	0.1	0.01	0.001
10	10	1	0.1	0.01	0.001	0.0001
1	1	0.1	0.01	0.001	0.0001	0.00001
0.1	0.1	0.01	0.001	0.0001	0.00001	0.000001
0.01	0.01	0.001	0.0001	0.00001	0.000001	0.0000001
0.001	0.001	0.0001	0.00001	0.000001	0.0000001	0.00000001
0.0001	0.0001	0.00001	0.000001	0.0000001	0.00000001	0.000000001
0.00001	0.00001	0.000001	0.0000001	0.00000001	0.000000001	0.0000000001
0.000001	0.000001	0.0000001	0.00000001	0.000000001	0.0000000001	0.00000000001
0.0000001	0.0000001	0.00000001	0.000000001	0.0000000001	0.00000000001	0.000000000001

河川現況台帳図

水溝番号	103	水系名	石狩川	調査年月日	昭和	年	月	日
河川番号		河川名	三角橋道排水	調査年月日	昭和	年	月	日
河川区間	河川延長	2,700 m	上流端	札幌市東区東園町6条3丁目073	下流端	厚田郡川部町地区組合		
市長管理区界	河川延長	2,700 m	上流端	札幌市東区東園町6条3丁目073	下流端	厚田郡川部町地区組合		
図面番号	全4葉の内2	縮尺	1:1,000	調査年月日	平成	27年	2月	22日



年度	使用図面名称
平成25年度	札幌市図数図1/25004
平成26年1月	札幌市沙子心地圖
修正・補正年度	
平成	年 月
平成	年 月
平成	年 月

1 2 3



札幌市
東区



河川現況台帳図

水溝番号	103	水系名	石狩川	指定年月日	昭和	年	月	日			
河川番号		河川名	三井橋道排水	指定年月日	昭和	年	月	日			
河川区間	河川延長	2,700 m	上流端	札幌市東区東園町6条3丁目073	下流端	厚田郡川上町地区組合事務所					
市長管理区間	河川延長	2,700 m	上流端	札幌市東区東園町6条3丁目073	下流端	厚田郡川上町地区組合事務所					
図面番号	全4葉の内3	縮尺	1:1,000	調査年月日	平成	27	年	2	月	22	日



年度	使用図面名称
平成25年度	札幌市施設図1/250034
平成26年1月日現在	札幌市子沙汰土地地図
修正・補正年度	
平成 年 月	
平成 年 月	
平成 年 月	

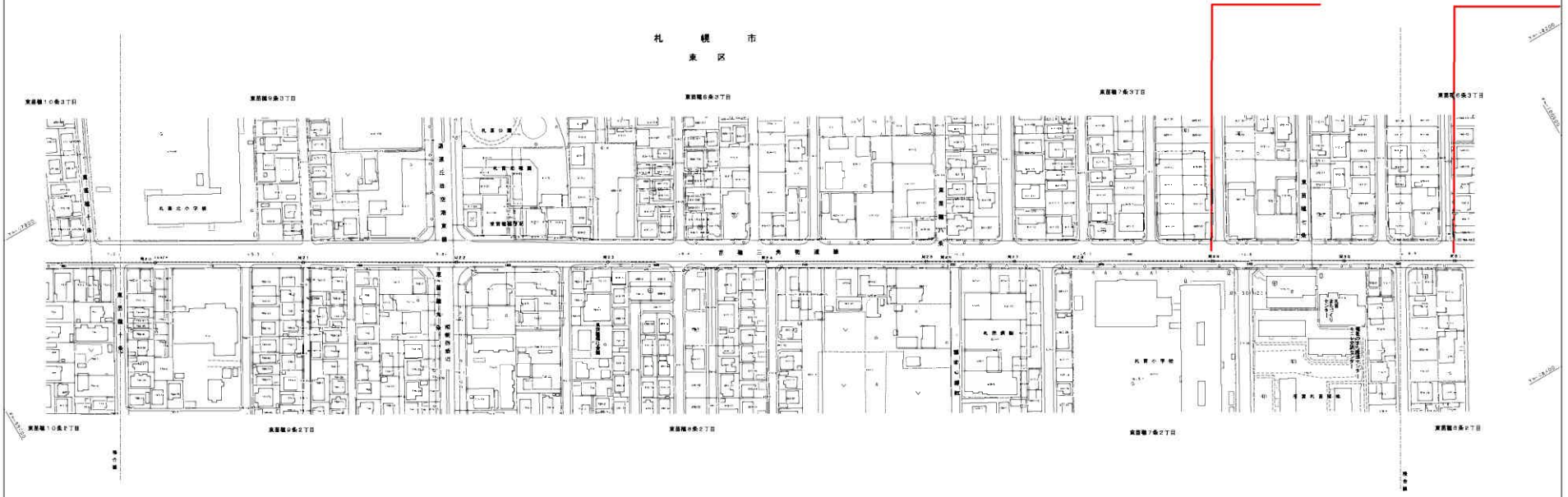
2 3 4



札幌市 東区

調査②起点

調査②終点



出納表

原簿	100
付	200
取	100
合	200
計	100
合	100

河川現況台帳図

水系番号	103	水系名	石狩川	調査年月日	昭和	年	月	日
河川番号		河川名	三角街道排水	調査年月日	昭	和	年	月
河川区間	河川延長	2,700 m	上流	昭	和	年	月	日
市長管理区界	河川延長	2,700 m	下流	昭	和	年	月	日
図面番号	全4葉の内4	縮尺	1:1,000	調査年月日	平成	27	年	2

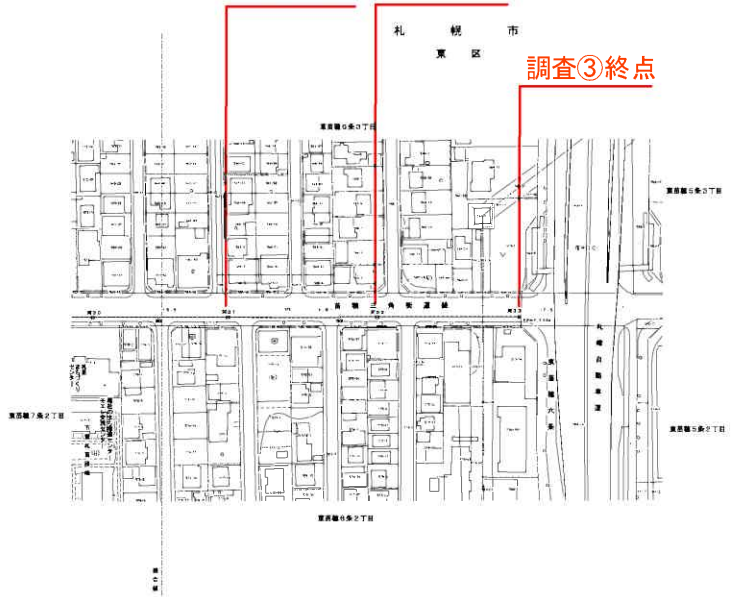


年度	使用図面名称
平成25年度迄	札幌市図数図1/25000
平成26年1月以降	札幌市デジタル地籍図
修正・補正年度	
平成 年 月	
平成 年 月	
平成 年 月	

3 4



調査②終点 調査③起点

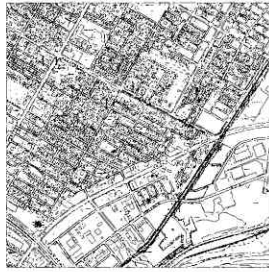


札幌市
東区
調査③終点

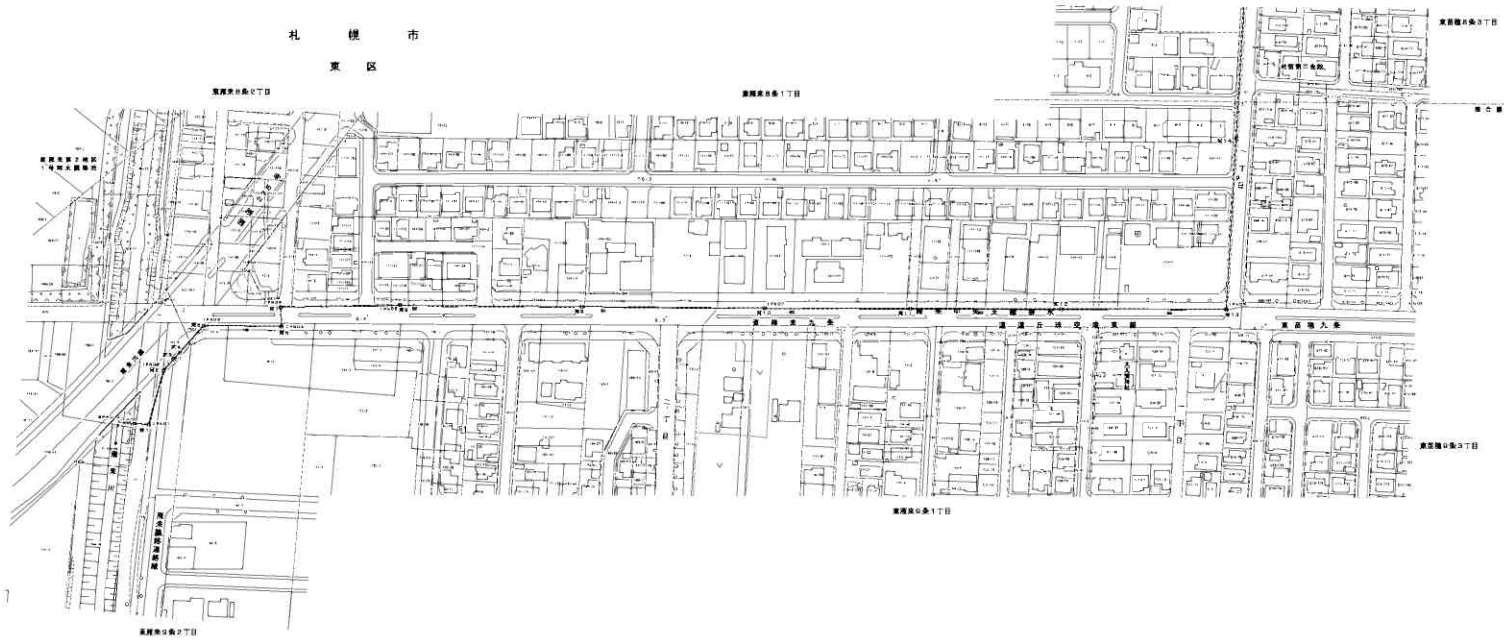
河川現況台帳図

水系番号	103	水系名	石狩川	指定年月日	昭和 年 月 日
河川番号		河川名	釧路中央支線排水	指定年月日	昭和 年 月 日
河川区間	河川延長	1.021 m	指定年月日	昭和 年 月 日	
市長管理区間	河川延長	1.021 m	指定年月日	昭和 年 月 日	
図面番号	全2巻の内1	縮尺	1:1,000	調査年月日	平成 27 年 2 月 22 日

年度	使用箇所名称
平成25年度	札幌市現況図1/2500D
平成28年1月現在	札幌市デジタル地籍図
修正・補正年度	
平成 年 月	
平成 年 月	
平成 年 月	



札幌市 東区

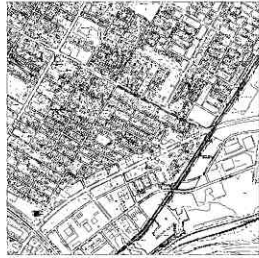


路線表

路線	区	町	丁目	区	町	丁目	区	町	丁目
1	東	東九条	1	東	東九条	1	東	東九条	1
2	東	東九条	2	東	東九条	2	東	東九条	2
3	東	東九条	3	東	東九条	3	東	東九条	3
4	東	東九条	4	東	東九条	4	東	東九条	4
5	東	東九条	5	東	東九条	5	東	東九条	5
6	東	東九条	6	東	東九条	6	東	東九条	6
7	東	東九条	7	東	東九条	7	東	東九条	7
8	東	東九条	8	東	東九条	8	東	東九条	8
9	東	東九条	9	東	東九条	9	東	東九条	9
10	東	東九条	10	東	東九条	10	東	東九条	10
11	東	東九条	11	東	東九条	11	東	東九条	11
12	東	東九条	12	東	東九条	12	東	東九条	12
13	東	東九条	13	東	東九条	13	東	東九条	13
14	東	東九条	14	東	東九条	14	東	東九条	14
15	東	東九条	15	東	東九条	15	東	東九条	15
16	東	東九条	16	東	東九条	16	東	東九条	16
17	東	東九条	17	東	東九条	17	東	東九条	17
18	東	東九条	18	東	東九条	18	東	東九条	18
19	東	東九条	19	東	東九条	19	東	東九条	19
20	東	東九条	20	東	東九条	20	東	東九条	20
21	東	東九条	21	東	東九条	21	東	東九条	21
22	東	東九条	22	東	東九条	22	東	東九条	22
23	東	東九条	23	東	東九条	23	東	東九条	23
24	東	東九条	24	東	東九条	24	東	東九条	24
25	東	東九条	25	東	東九条	25	東	東九条	25
26	東	東九条	26	東	東九条	26	東	東九条	26
27	東	東九条	27	東	東九条	27	東	東九条	27
28	東	東九条	28	東	東九条	28	東	東九条	28
29	東	東九条	29	東	東九条	29	東	東九条	29
30	東	東九条	30	東	東九条	30	東	東九条	30
31	東	東九条	31	東	東九条	31	東	東九条	31
32	東	東九条	32	東	東九条	32	東	東九条	32
33	東	東九条	33	東	東九条	33	東	東九条	33
34	東	東九条	34	東	東九条	34	東	東九条	34
35	東	東九条	35	東	東九条	35	東	東九条	35
36	東	東九条	36	東	東九条	36	東	東九条	36
37	東	東九条	37	東	東九条	37	東	東九条	37
38	東	東九条	38	東	東九条	38	東	東九条	38
39	東	東九条	39	東	東九条	39	東	東九条	39
40	東	東九条	40	東	東九条	40	東	東九条	40
41	東	東九条	41	東	東九条	41	東	東九条	41
42	東	東九条	42	東	東九条	42	東	東九条	42
43	東	東九条	43	東	東九条	43	東	東九条	43
44	東	東九条	44	東	東九条	44	東	東九条	44
45	東	東九条	45	東	東九条	45	東	東九条	45
46	東	東九条	46	東	東九条	46	東	東九条	46
47	東	東九条	47	東	東九条	47	東	東九条	47
48	東	東九条	48	東	東九条	48	東	東九条	48
49	東	東九条	49	東	東九条	49	東	東九条	49
50	東	東九条	50	東	東九条	50	東	東九条	50
51	東	東九条	51	東	東九条	51	東	東九条	51
52	東	東九条	52	東	東九条	52	東	東九条	52
53	東	東九条	53	東	東九条	53	東	東九条	53
54	東	東九条	54	東	東九条	54	東	東九条	54
55	東	東九条	55	東	東九条	55	東	東九条	55
56	東	東九条	56	東	東九条	56	東	東九条	56
57	東	東九条	57	東	東九条	57	東	東九条	57
58	東	東九条	58	東	東九条	58	東	東九条	58
59	東	東九条	59	東	東九条	59	東	東九条	59
60	東	東九条	60	東	東九条	60	東	東九条	60
61	東	東九条	61	東	東九条	61	東	東九条	61
62	東	東九条	62	東	東九条	62	東	東九条	62
63	東	東九条	63	東	東九条	63	東	東九条	63
64	東	東九条	64	東	東九条	64	東	東九条	64
65	東	東九条	65	東	東九条	65	東	東九条	65
66	東	東九条	66	東	東九条	66	東	東九条	66
67	東	東九条	67	東	東九条	67	東	東九条	67
68	東	東九条	68	東	東九条	68	東	東九条	68
69	東	東九条	69	東	東九条	69	東	東九条	69
70	東	東九条	70	東	東九条	70	東	東九条	70
71	東	東九条	71	東	東九条	71	東	東九条	71
72	東	東九条	72	東	東九条	72	東	東九条	72
73	東	東九条	73	東	東九条	73	東	東九条	73
74	東	東九条	74	東	東九条	74	東	東九条	74
75	東	東九条	75	東	東九条	75	東	東九条	75
76	東	東九条	76	東	東九条	76	東	東九条	76
77	東	東九条	77	東	東九条	77	東	東九条	77
78	東	東九条	78	東	東九条	78	東	東九条	78
79	東	東九条	79	東	東九条	79	東	東九条	79
80	東	東九条	80	東	東九条	80	東	東九条	80
81	東	東九条	81	東	東九条	81	東	東九条	81
82	東	東九条	82	東	東九条	82	東	東九条	82
83	東	東九条	83	東	東九条	83	東	東九条	83
84	東	東九条	84	東	東九条	84	東	東九条	84
85	東	東九条	85	東	東九条	85	東	東九条	85
86	東	東九条	86	東	東九条	86	東	東九条	86
87	東	東九条	87	東	東九条	87	東	東九条	87
88	東	東九条	88	東	東九条	88	東	東九条	88
89	東	東九条	89	東	東九条	89	東	東九条	89
90	東	東九条	90	東	東九条	90	東	東九条	90
91	東	東九条	91	東	東九条	91	東	東九条	91
92	東	東九条	92	東	東九条	92	東	東九条	92
93	東	東九条	93	東	東九条	93	東	東九条	93
94	東	東九条	94	東	東九条	94	東	東九条	94
95	東	東九条	95	東	東九条	95	東	東九条	95
96	東	東九条	96	東	東九条	96	東	東九条	96
97	東	東九条	97	東	東九条	97	東	東九条	97
98	東	東九条	98	東	東九条	98	東	東九条	98
99	東	東九条	99	東	東九条	99	東	東九条	99
100	東	東九条	100	東	東九条	100	東	東九条	100

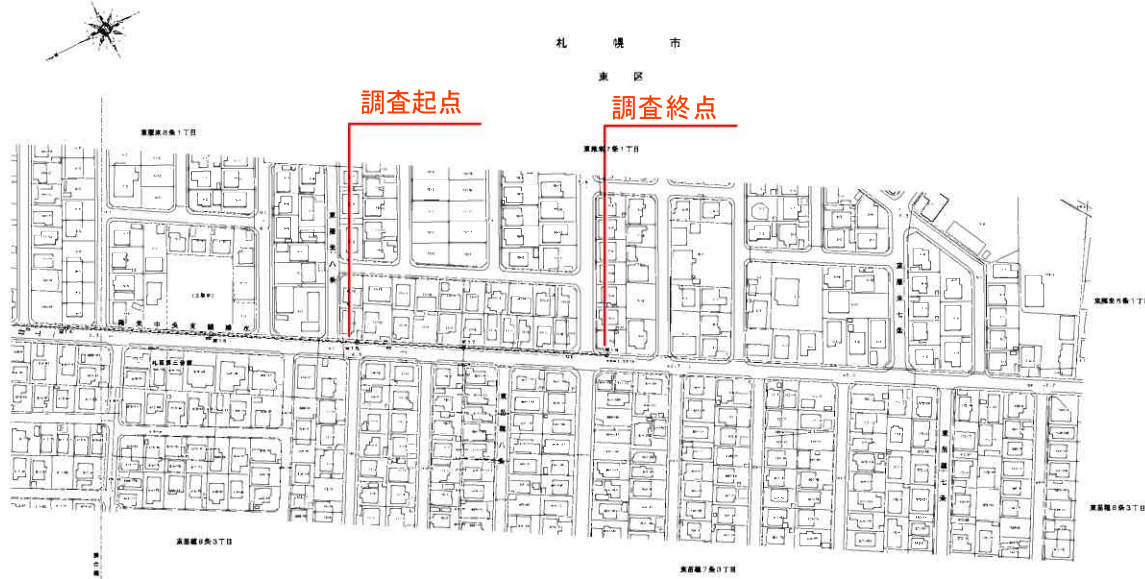
河川現況台帳図

水溝番号	103	水系名	石狩川	調査年月日	昭和 年 月 日
河川番号		河川名	稚内中央支線排水	調査年月日	昭和 年 月 日
河川区間	河川延長	1,021 m	上流	札幌市東区東興第7条1丁目1	
市長管理区間	河川延長	1,021 m	下流	稚内市 指定区域外	
図面番号	全2葉の内2	縮尺	1:1,000	調査年月日	平成 27年 2月 22日



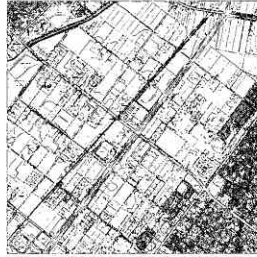
年度	使用図面名称
平成25年度	札幌市施設図1/25000
平成26年1月	札幌市子沙心地圖
修正・補正年度	
平成 年 月	
平成 年 月	
平成 年 月	

2



河川現況台帳図

水溝番号	103	水系名	石狩川	調査年月日	昭和	年	月	日
河川番号		河川名	新栄橋第4支線排水	調査年月日	平成	年	月	日
河川区間	河川延長	1,082 m	上流	札幌市北区新栄橋第2区				
市長管理区界	河川延長	1,082 m	下流	札幌市北区新栄橋第4区				
図面番号	全2葉の内1	縮尺	1:1,000	調査年月日	平成	27年	2月	22日

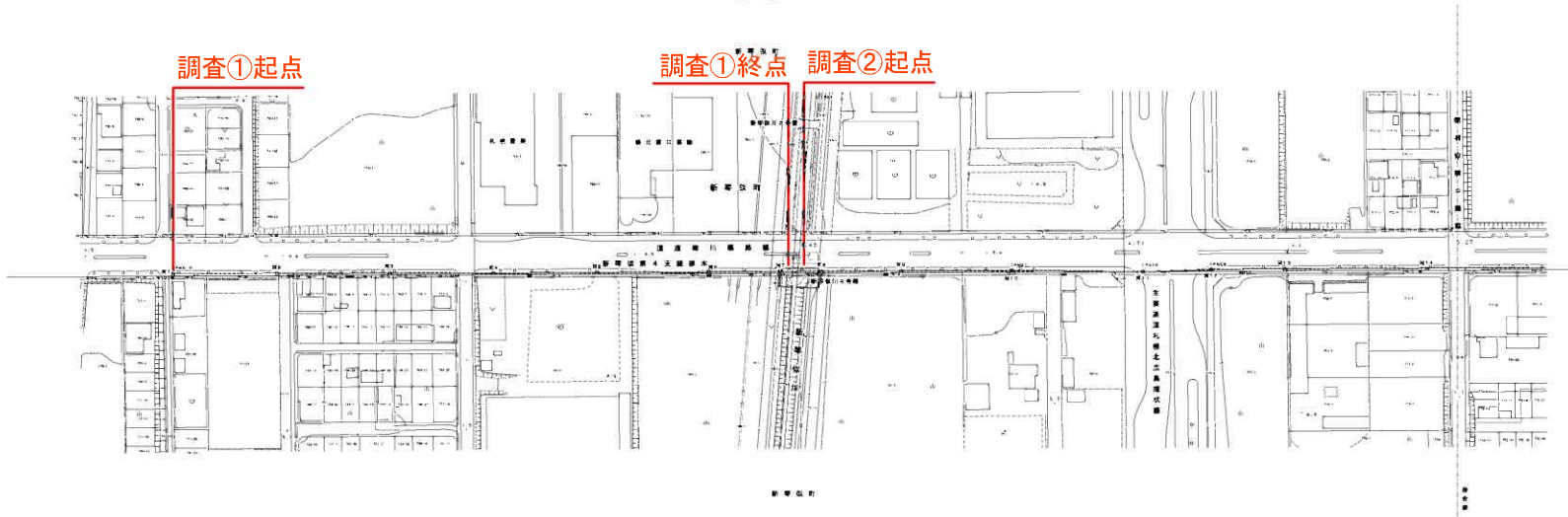


1 2

年度	使用図面名称
平成25年度	札幌市施設図1/25000
平成26年1月日現在	札幌市子沙汰土地地図
修正・補正年度	
平成	年
平成	年
平成	年

調査①起点

調査①終点 調査②起点

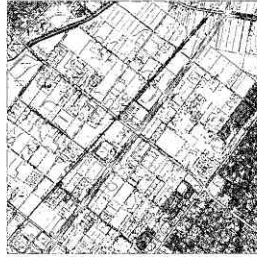


自編表

区画番号	面積	延床面積
1	1,082.00	1,082.00
2	1,082.00	1,082.00
3	1,082.00	1,082.00
4	1,082.00	1,082.00
5	1,082.00	1,082.00
6	1,082.00	1,082.00
7	1,082.00	1,082.00
8	1,082.00	1,082.00
9	1,082.00	1,082.00
10	1,082.00	1,082.00
11	1,082.00	1,082.00
12	1,082.00	1,082.00
13	1,082.00	1,082.00
14	1,082.00	1,082.00
15	1,082.00	1,082.00
16	1,082.00	1,082.00
17	1,082.00	1,082.00
18	1,082.00	1,082.00
19	1,082.00	1,082.00
20	1,082.00	1,082.00
21	1,082.00	1,082.00
22	1,082.00	1,082.00
23	1,082.00	1,082.00
24	1,082.00	1,082.00
25	1,082.00	1,082.00
26	1,082.00	1,082.00
27	1,082.00	1,082.00
28	1,082.00	1,082.00
29	1,082.00	1,082.00
30	1,082.00	1,082.00
31	1,082.00	1,082.00
32	1,082.00	1,082.00
33	1,082.00	1,082.00
34	1,082.00	1,082.00
35	1,082.00	1,082.00
36	1,082.00	1,082.00
37	1,082.00	1,082.00
38	1,082.00	1,082.00
39	1,082.00	1,082.00
40	1,082.00	1,082.00
41	1,082.00	1,082.00
42	1,082.00	1,082.00
43	1,082.00	1,082.00
44	1,082.00	1,082.00
45	1,082.00	1,082.00
46	1,082.00	1,082.00
47	1,082.00	1,082.00
48	1,082.00	1,082.00
49	1,082.00	1,082.00
50	1,082.00	1,082.00

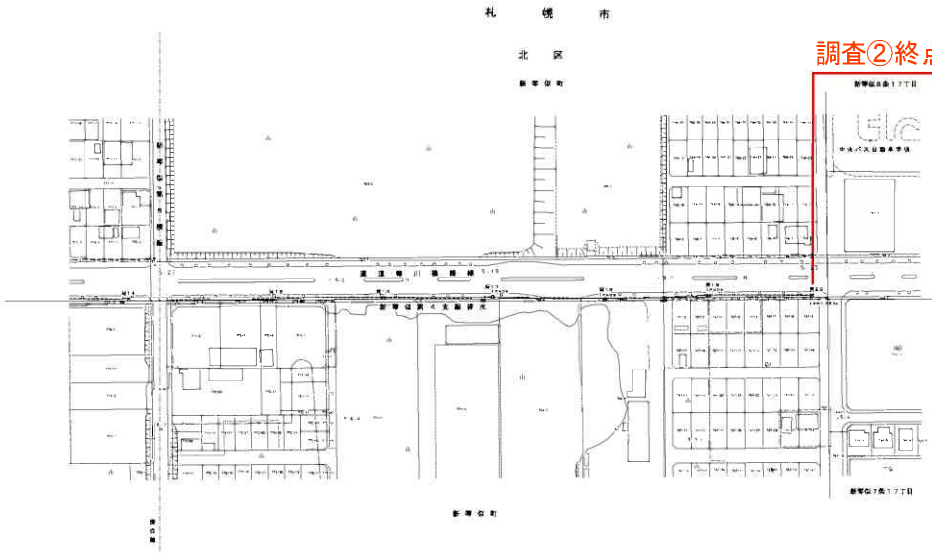
河川現況台帳図

水溝番号	103	水系名	石狩川	調査年月日	昭和	年	月	日
河川番号		河川名	新栄橋第4支線排水	調査年月日	昭和	年	月	日
河川区間	河川延長	1,082 m	上流端	札幌市北区新栄橋第2区	下流端	札幌市北区新栄橋第5区		
市長管理区界	河川延長	1,082 m	上流端	札幌市北区新栄橋第2区	下流端	札幌市北区新栄橋第5区		
図面番号	全2葉の内2	縮尺	1:1,000	調査年月日	平成	27	年	2



年度	使用図面名称
平成25年度	札幌市施設図1/25000
平成26年1月現在	札幌市子沙汰土地地図
修正・補正年度	
平成 年 月	
平成 年 月	
平成 年 月	

1 2



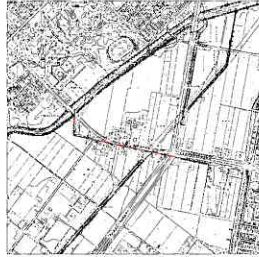
調査②終点

面積表 (単位: 平方メートル)

敷地	40	20	800
道路	100	100	10000
河川	100	100	10000
その他	100	100	10000
合計	400	400	16000

河川現況台帳図

水系番号	103	水系名	石狩川	調査年月日	昭和	年	月	日
河川番号		河川名	花田第3支線排水	調査場所	区	番	地	番
河川区間	河川延長	0.36 m	上流	地	札幌市北区花田町1.130			
市長管理区間	河川延長	0.36 m	下流	地	札幌市北区花田町0.0			
区画番号	全1区のみ	縮尺	1:1,000	調査年月日	平成	27	年	2



年度	使用区画名称
平成25年度版	札幌市第2版1/25000
平成26年1月現在	札幌市デジタル地籍図
修正・補正年度	
平成 年 月	
平成 年 月	
平成 年 月	

1

石狩市

札幌市

北区

花田町

調査①起点

調査②終点

調査①終点

調査②起点

曲線表

区間	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200							
1. 区画番号	1144	1145	1146	1147	1148	1149	1150	1151	1152	1153	1154	1155	1156	1157	1158	1159	1160	1161	1162	1163	1164	1165	1166	1167	1168	1169	1170	1171	1172	1173	1174	1175	1176	1177	1178	1179	1180	1181	1182	1183	1184	1185	1186	1187	1188	1189	1190	1191	1192	1193	1194	1195	1196	1197	1198	1199	1200	1201	1202	1203	1204	1205	1206	1207	1208	1209	1210	1211	1212	1213	1214	1215	1216	1217	1218	1219	1220	1221	1222	1223	1224	1225	1226	1227	1228	1229	1230	1231	1232	1233	1234	1235	1236	1237	1238	1239	1240	1241	1242	1243	1244	1245	1246	1247	1248	1249	1250
2. 区画名称	1144	1145	1146	1147	1148	1149	1150	1151	1152	1153	1154	1155	1156	1157	1158	1159	1160	1161	1162	1163	1164	1165	1166	1167	1168	1169	1170	1171	1172	1173	1174	1175	1176	1177	1178	1179	1180	1181	1182	1183	1184	1185	1186	1187	1188	1189	1190	1191	1192	1193	1194	1195	1196	1197	1198	1199	1200	1201	1202	1203	1204	1205	1206	1207	1208	1209	1210	1211	1212	1213	1214	1215	1216	1217	1218	1219	1220	1221	1222	1223	1224	1225	1226	1227	1228	1229	1230	1231	1232	1233	1234	1235	1236	1237	1238	1239	1240	1241	1242	1243	1244	1245	1246	1247	1248	1249	1250

河川現況台帳図

水系番号	103	水系名	石狩川	調査年月日	昭和	年	月	日			
河川番号		河川名	6番通排水	作成年月日	昭和	年	月	日			
河川区間	河川延長	1,300 m	上流端	札幌市北区北田11条1丁目1	下流端	札幌市北区北田11条1丁目1	河川	札幌市北区北田11条1丁目1			
市長管轄区間	河川延長	1,300 m	上流端	札幌市北区北田11条1丁目1	下流端	札幌市北区北田11条1丁目1	河川	札幌市北区北田11条1丁目1			
図面番号	全支線の内2	縮尺	1:1,000	調査年月日	平成	27	年	2	月	22	日

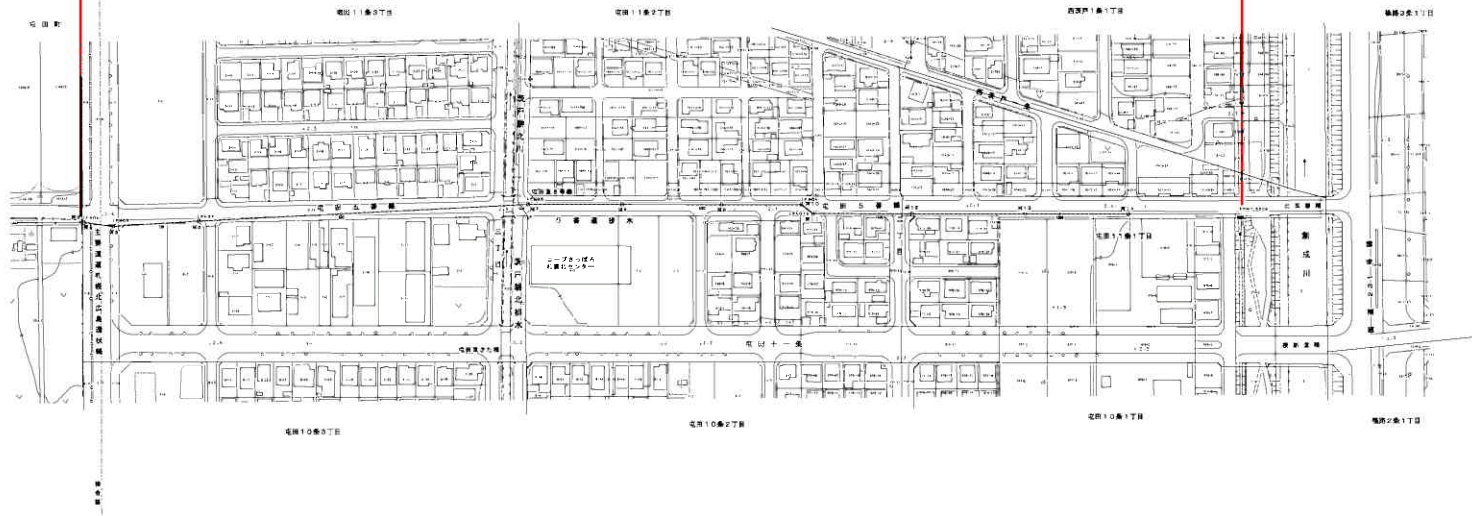


年度	使用図面名称
平成25年度版	札幌市建設課1/25000
平成26年1月日現在	札幌市デジタル地籍図
修正・補正年度	
平成 年 月	
平成 年 月	
平成 年 月	

1 2

調査起点

調査終点



面積表

種別	延床面積(㎡)
1. 住居	228
2. 店舗	810
3. 事務所	1112
4. 倉庫	11,100
5. 工場	10,217
6. 倉庫	2,000
7. 事務所	4,017
8. 倉庫	3,000
9. 工場	1,000
10. 倉庫	1,000
11. 事務所	1,000
12. 倉庫	1,000
13. 工場	1,000
14. 倉庫	1,000
15. 事務所	1,000
16. 倉庫	1,000
17. 工場	1,000
18. 倉庫	1,000
19. 事務所	1,000
20. 倉庫	1,000
21. 工場	1,000
22. 倉庫	1,000
23. 事務所	1,000
24. 倉庫	1,000
25. 工場	1,000
26. 倉庫	1,000
27. 事務所	1,000
28. 倉庫	1,000
29. 工場	1,000
30. 倉庫	1,000
31. 事務所	1,000
32. 倉庫	1,000
33. 工場	1,000
34. 倉庫	1,000
35. 事務所	1,000
36. 倉庫	1,000
37. 工場	1,000
38. 倉庫	1,000
39. 事務所	1,000
40. 倉庫	1,000
41. 工場	1,000
42. 倉庫	1,000
43. 事務所	1,000
44. 倉庫	1,000
45. 工場	1,000
46. 倉庫	1,000
47. 事務所	1,000
48. 倉庫	1,000
49. 工場	1,000
50. 倉庫	1,000
51. 事務所	1,000
52. 倉庫	1,000
53. 工場	1,000
54. 倉庫	1,000
55. 事務所	1,000
56. 倉庫	1,000
57. 工場	1,000
58. 倉庫	1,000
59. 事務所	1,000
60. 倉庫	1,000
61. 工場	1,000
62. 倉庫	1,000
63. 事務所	1,000
64. 倉庫	1,000
65. 工場	1,000
66. 倉庫	1,000
67. 事務所	1,000
68. 倉庫	1,000
69. 工場	1,000
70. 倉庫	1,000
71. 事務所	1,000
72. 倉庫	1,000
73. 工場	1,000
74. 倉庫	1,000
75. 事務所	1,000
76. 倉庫	1,000
77. 工場	1,000
78. 倉庫	1,000
79. 事務所	1,000
80. 倉庫	1,000
81. 工場	1,000
82. 倉庫	1,000
83. 事務所	1,000
84. 倉庫	1,000
85. 工場	1,000
86. 倉庫	1,000
87. 事務所	1,000
88. 倉庫	1,000
89. 工場	1,000
90. 倉庫	1,000
91. 事務所	1,000
92. 倉庫	1,000
93. 工場	1,000
94. 倉庫	1,000
95. 事務所	1,000
96. 倉庫	1,000
97. 工場	1,000
98. 倉庫	1,000
99. 事務所	1,000
100. 倉庫	1,000